

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和8年11月2日

国府新宿8号線（日吉跨線橋）拡幅整備工事請負契約の変更について

資 料

1	概要	1
2	変更内容	1
3	今後の対応	2
4	請負金額の変更内訳	2
5	参考図	3

道 路 課

国府新宿8号線(日吉跨線橋)拡幅整備工事請負契約の変更について

1 概要

本工事は、国府新宿8号線（日吉跨線橋）の跨線部における通行の円滑性及び安全性の向上を図るため、跨線橋の一部を拡幅し、待機所を整備するものです。

施工に当たり、日吉跨線橋の全面通行止めが必要となったことに伴い、地元住民から交通安全対策の強化に関する要望が寄せられたことを踏まえ、工事内容に変更が生じたため、契約を変更するものです。

2 変更内容

(1) 付帯工

ア 六所架道橋への感知式点滅ランプ設置

車両の迂回路となる六所架道橋では、交通量の増加が見込まれるため、六所神社側及び国道1号線側の架道橋手前の2箇所へ感知式の点滅ランプを設置し、通行の安全性の向上を図るものです。

イ 榎の木架道橋のカーブミラーの更新及び路面標示の設置

歩行者及び自転車の迂回路となる榎の木架道橋では、交通量の増加が見込まれ、また、通学路となっていることから、通行の安全性をより一層高めるため、カーブミラーの更新及び路面標示の設置を行い、安全性の向上を図るものです。

ウ 幹線23号線へのカーブミラーの設置及び国府新宿7号線への自発光式道路鈇の設置

車両の迂回路となる国府新宿7号線及び幹線23号線では交通量の増加が見込まれるため、カーブミラー及び自発式道路鈇を設置し、通行の安全性の向上を図るものです。

3 今後の対応

関係各所との協議を経て確定した工程内容につきましては、再度住民説明会を開催し、近隣住民の皆様への十分な周知と理解が得られるよう適切に対応してまいります。

4 請負金額の変更内訳

工種ごとの変更内容(概算)

区分	当初予算(継続費)	当初の請負契約金額(税込)	変更による増減額(税込)	変更後の請負契約金額(税込)
本体工事	282,000,000 円	216,700,000 円	0 円	216,700,000 円
付帯工	0 円	0 円	9,671,200 円	9,671,200 円
計	282,000,000 円	216,700,000 円	9,671,200 円	226,371,200 円

5 参考図

